

平成19年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	平成19年12月7日(金)中国四国防衛局 会議室	
委員	中川 郁夫(委員長/税理士) 那須野 徳次郎(委員長代理/弁護士) 神野 智文(財団法人客員研究員) 土田 孝(大学教授) 森嶋 久雄(不動産鑑定士)	
審議対象期間	平成19年7月1日 ~ 平成19年9月30日	
審議対象件数	32件	
【報告事項】 1. 入札・契約状況について 2. 談合疑義案件の処理状況について 3. 低入札事案について 4. 不調事案について 5. 指名停止等の措置状況について		
1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)		
抽出件数	10件	(審議概要)
建設 一般競争(政府調達協定対象)	0件	1. 一般競争入札及び指名競争入札における応募者について 2. 高落札率、低落札率の事案について 3. 低入札価格調査について 4. 現場の地域性について
建設 一般競争(政府調達協定対象外)	3件	
工事 指名競争	1件	
工事 随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等	6件	
	意見・質問	回答
委員からの 意見・質問 それに対する 回答等	<p>【対象案件】 建設工事 【一般競争入札方式】 《1術校(17)食厨新設建築 その他追加工事》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1社しか入札していないが、特殊な工事が。 ・他社が途中まで施工した工事には手を付けにくいのか。 ・追加工事と第1期工事の関連はどのようなものか。 ・仕上工事のみ分離発注した理由は何か。 ・1回目の入札で落札しない場合、入札者参加者に対して何が説明を行っているか。 ・入札は何回まで実施するのか。 ・分離発注の場合、1社しか入札しないものなのか。 ・入札参加者が少ないと見込まれる場合に、業者に参加を呼びかけたりはしないのか。 	<p>特殊な工事ではありませんが、追加工事になります。</p> <p>別の業者が受注する事例もあります。</p> <p>第1期が躯体工事で、追加工事が仕上工事です。</p> <p>予算上の都合になります。</p> <p>予定価格と僅差の場合は、何も行っておりませんが、開差が大きい場合には、当局の積算の考え方を伝えていきます。</p> <p>原則2回ですが、予定価格との開差、入札額の減額状況等により、3回以上実施する場合もあります。</p> <p>そのようなことはありません。本件は、工事施工場所が江田島という島嶼部にあるためかもしれません。</p> <p>場合によっては、業界団体等に、率下の業者に入札がある旨を周知して頂くよう依頼しています。</p>

<p>委員からの意見・質問</p> <p>それに対する回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期の入札の際、追加工事があることを、入札参加者は承知しているのか。 ・入札参加者が1社となることを解消する方法はないのか。 <p>建設工事 【公募型指名競争入札方式】 《美保その他(19)局舎改修等建築その他工事》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札額に大きな開きがあるが、このように差が開くことが考えられるのか。 ・入札に参加しているのは、皆、山陰の会社か。 ・分離発注もあれば、このように何件もあわせて発注する場合もあるのか。 ・不調件数は増加しているのか。 <p>業務 【指名競争入札方式】 《徳島(19)新分屯地整備場建築設計》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計は、人件費がほとんどだから落札率が低いのか。業者の積算内訳は細かく記載されているのか。 ・入札しないと、次は指名しないのか。 ・極端に高い価格での入札があるが、上限価格を設けるなどして、あまりに高い価格で入札する社を排除する方法はないのか。 ・高い価格で入札する社を排除し、他の業者を指名する方が良いと思うが、結果論になるのか。 <p>業務 【指名競争入札方式】 《米子(19)射場新設等建築設計》</p> <p>設計にしては落札率が高いが。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「フロア当たり幾ら」というような相場はあるのか。 ・構造計算の費用も含むのか。 ・10社指名しているが、10社とする根拠は何かあるのか。 	<p>第1期の特記仕様書に工事範囲を明記しているの、認識していると考えています。</p> <p>公告の方法を工夫するなど、努力はしています。</p> <p>業者の積算については、わかりかねます。</p> <p>そうです。</p> <p>昨年度に不調となった事案であるため、発注ロットを大きくして発注したものです。</p> <p>現在のところは、昨年度より少ないです。</p> <p>人工と単価で積み上げられています。</p> <p>そのようなことはありません。</p> <p>難しいです。</p> <p>業者選定段階では、どの業者が高い価格で入札するのが判断できません。</p> <p>射場という特殊な施設であることが理由かもしれません。</p> <p>建物の種類により異なります。また、地盤の状況によっても異なります。</p> <p>含んでいます。</p> <p>予算決算及び会計令において、なるべく10社以上指名しなければならない旨定められています。また、事案によっては10以上指名している場合もあります。</p>
------------------------------------	---	---

	<p>・現場説明会は実施しているのか。</p> <p>・入札を辞退することにより、不利益となることはないか。</p> <p>建設工事 【一般競争入札方式】 《呉（19）係船堀係留施設整備土木その他工事》</p> <p>・防舷材は支給しているのか。</p> <p>・電気防食は、施工可能な業者が限定される工事が。</p> <p>業務 【公募・簡略審査型指名競争入札方式】 《呉（19）吉浦燃料施設等設備設計》</p> <p>・技術資料とは、どのようなものを提出させているのか。</p> <p>・入札参加者が3社なのは少ないと思うが。</p> <p>・土質調査も含んでいるのか。</p> <p>業務 【指名競争入札方式】 《川上（19）保安施設土木調査設計》</p> <p>・辞退する理由を確認しているのか。</p> <p>建設工事 【一般競争入札方式】 《岩国飛行場（19）倉庫（036）等新設機械工事》</p> <p>・6社しか入札していないが、参加可能な業者はもっと多いのではないか。一般競争入札にしては参加業者が少ないと思われる。</p> <p>・落札率が高いが、実勢価格と見積額が近づけば、落札率が高くなるのが自然ということか。</p> <p>業務 【公募・簡略審査型指名競争入札方式】 《米子（19）射場新設等設備設計》</p> <p>・これも入札参加者が少ないが。</p> <p>・設計なのに落札率が高いが。</p>	<p>入札参加者が顔を合わせることになりしますので、現場説明は実施していません。</p> <p>なりません。入札した業者と同じ扱いです。</p> <p>いいえ。工事費の中に含んでいません。</p> <p>施工可能な業者は限られていると思われる。</p> <p>資格要件、同種工事の実績等を提出してもらいます。</p> <p>地下タンクということで入札参加者が少なかったのかもかもしれません。</p> <p>土質調査、ボーリングを含んでいます。</p> <p>落札した事案では確認していませんが、不成立となった事案では確認しています。</p> <p>一般競争入札であっても入札参加者が少ない傾向にあり、10社以上の参加があるケースは少ない状況です。</p> <p>本来であれば、そういう事になるかと思います。</p> <p>設備コンサルタント業務は、元々、資格登録されている業者数が多いが少ないためと思われます。</p> <p>設計対象が各地に点在しているためと思われます。</p>
--	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・公募の期間はどれくらいとるのが。 ・指名から入札までの期間はどれくらい取るのか。 ・公募の際、業者にはどの程度、工事内容を示しているのか。 <p>業務 【指名競争入札方式】 《徳島（19）新分屯地整備場設備設計》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5社辞退しているが。 <ul style="list-style-type: none"> ・辞退すると不利益があるのか。だから辞退せず高い金額で入札する業者がいるのか。 	<p>土日祝日を除き10日間です。</p> <p>10日間です。</p> <p>「入札契約状況調書」の工事概要欄に記載している内容と同様のものを示しています。</p> <p>辞退した5社は、設備コンサルタントの資格は持っていますが、設備専門の業者でなく、元々設備を設けるには苦慮している状況にあると承知しています。また、元々設備を設けるには苦慮している状況にあると承知しています。また、元々設備を設けるには苦慮している状況にあると承知しています。</p> <p>不利益はありません。入札した業者と同じ扱いとしており、参加業者も承知していると思います。</p>
--	---	---

2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合疑義件数	1 件	(審議概要) ・点検結果の結果、入札参加者4社の内2社の調査を行ったが、類似性が認められたため、入札を執行した結果、当該2社以外の社が落札した旨を説明。
工事 談合情報	0 件	
点検結果疑義	1 件	
業務 談合情報	0 件	
点検結果疑義	0 件	
委員からの意見・質問 それに対する回答等	意見・質問	回 答
	・談合情報はなかったのか。	ありませんでした。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・特になし	
3. 低入札事案について		
審議概要	・特になし	
委員からの意見・質問 それに対する回答等	意見・質問	回 答
	・入札参加者の大半が調査基準価格より低い価格で入札している事案もあるが、予定価格が高いのではないが。 ・調査基準価格も公表するのか。	公表されている歩掛に基づき積算しており適正なものと考えています。 公表しています。
4. 不調事案について		
審議概要	・特になし	
委員からの意見・質問 それに対する回答等	意見・質問	回 答
	・落札者がいないときは予定価格を変更するのか。 不調についても公表するのか。	予定価格の変更はできないことになっています。 入札方式、発注ロット等を見直し、再度、発注を行っています。 公表はしておりません。
5. 指名停止等の措置状況について		
審議概要	・指名停止等の状況を説明	
	意見・質問	回 答
	特になし	